

第1回 地下水の適正な保全と利用に関する検討会を開催します
～統一的な考え方による地下水採取の実態把握・
地下水の適正な保全と利用について議論します～

令和8年1月23日、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議において、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」がとりまとめられ、「国土全域の実態把握と適切な地下水の管理を実現するため、地方公共団体と連携しつつ、国籍情報を含む統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用の実効性のある仕組みについて検討する」こととされました。

国土交通省及び内閣官房水循環政策本部事務局では、有識者等による「第1回 地下水の適正な保全と利用に関する検討会」を開催し、全国統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用の実効性のある仕組みのあり方について議論します。

1. 検討会設置の背景・目的

地下水については、全国一律でその採取を規制する法律がなく、地域の実情に応じて、自治体が条例により採取の届出や許可等の規制を実施しており、条例を制定していない自治体においては実態把握ができていません。他方で、近年、半導体工場の立地等による新たな水需要の増加、災害時の代替水源の確保、気候変動による渇水リスクの増大等の観点から、水資源としての地下水の重要性が増大しています。また、外国人による森林取得の増加等を受け、水源地の保全に対する関心が高まっています。

このため、全国統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用に向けた実効性のある仕組みのあり方について検討します。

2. 開催概要

【日時】：令和8年3月9日（月）15:00～17:00

【場所】：東京都千代田区霞が関2-1-3
中央合同庁舎第3号館4階 幹部コーナ一会議室1

【議事(予定)】：(1) 地下水の適正な保全と利用に向けたこれまでの取組について
(2) 地下水の利用に関する現状と課題について
(3) 現行の条例等による地下水採取の実態把握・規制の課題について

【出席者】：国土交通大臣兼水循環政策担当大臣※、構成員

※大臣の予定は公務等の都合上変更となる場合があります。

【構成員】：別紙1参照

【備考】：・会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り、冒頭のみカメラ撮影が可能です。また、検討会終了後18:00よりオンラインにて記者ブリーフィングを行います。

・カメラ撮影又は記者ブリーフィングを希望される報道関係者は事前登録が必要です。3月5日（木）17:00までに、メールで登録をお願いします。事前登録の詳細は、別紙2（取材の事前登録）をご覧ください。

・カメラ撮影を希望の報道関係者は、当日14:45までに中央合同庁舎第3号館4階エレベーターホールへお集まりください。

・議事要旨等は後日、内閣官房及び国土交通省ホームページに掲載します。



「健全な水循環」
ロゴマーク

【問い合わせ先】

内閣官房 水循環政策本部事務局 田中（輝）、佐藤（直）

電話：03-5253-8111（内線31-301、31-153）

地下水の適正な保全と利用に関する検討会

構成員

遠藤	崇浩	大阪公立大学現代システム科学域教授
沖	大幹	東京大学大学院工学系研究科教授
奥田	進一	拓殖大学政経学部法律政治学科教授
辻村	真貴	筑波大学生命環境系教授
徳永	朋祥	東京大学大学院新領域創成科学研究科 環境システム学専攻教授
原田	義隆	熊本県環境生活部環境局長
百瀬	正幸	安曇野市市民生活部環境課長
吉原	祥子	東京財団政策研究部マネージャー

(※50音順、敬称略)

「第1回 地下水の適正な保全と利用に関する検討会」取材の事前登録について

【期限】 令和8年3月5日（木）17:00まで

【宛先】 水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課
（内閣官房水循環政策本部事務局） 佐藤、宝寄山あて

【方法】 以下の方法でご登録ください。

本文に必要事項を記載したメールを送付

<送付先アドレス> hqt-chikasui@ki.mlit.go.jp

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

【必要事項】

- お名前（ふりがな）
- ご所属（会社名）
- ご連絡先（TEL）
- ご希望の取材（両方選択することが可能です）
 - ・会議冒頭のカメラ撮り（15時00分～）
 - ・会議後の記者ブリーフィングに参加（18時00分～）